第3次鈴鹿市男女同参画基本計画(案)に

関する意見募集について

本市では男女共同参画社会の実現を加速させるため、2024(令和6)年度から 2031(令和 13)年度までの第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画の策定を進めてきました。この新たな基本計画(素案)について、皆さんから広く意見を募集します。

【意見提出できる方】·鈴鹿市内に住所を有する方・鈴鹿市内の事務所、事業所に勤務されている方・鈴鹿市内の学校に在学されている方・鈴鹿市に納税 義務を有する方・意見公募手続に係る事案に利害関係を有する方

【募集期間】 令和5年11月21日(火)~令和5年12月21日(木)

【閲覧場所】 男女共同参画課 (男女共同参画センター)、総務課、

地区市民センター、市ホームページ、男女共同参画センターホームページ

- ★鈴鹿市のホームページ: http://www.city.suzuka.lg.jp/
- ★男女共同参画センターホームページ:

https://www.city.suzuka.lg.jp/danjo/index.html

- 【提出方法】・ご意見の提出の際には必ず、住所、氏名、意見をする箇所のページ番号 (全体に関する場合は不要)、意見の趣旨を明瞭に記入してください。
 - ・記入にあたっては添付の意見提出様式をご利用ください。(意見提出様式 と同等の任意様式でも可能。)
 - ・下記のいずれかの方法で提出してください。
 - ① 窓口(男女共同参画課、総務課、地区市民センター)
 - ② 郵送:〒513-0801 鈴鹿市神戸二丁目 15番 18号 男女共同参画課(男女共同参画センター)宛
 - ③ FAX: 059-381-3119
 - 4 E-mail: danjokyodosankaku@city.suzuka.lg.jp
- ※寄せられたご意見は、個人が特定できないように類型化してまとめ、回答とともに市ホームページで公表します。個別には回答しません。
- ※本(案)に直接関係のないご意見については、一般的な市へのご意見として取り扱わせていただきます。

